

令和8年度事業計画

● はじめに

中長期計画「VISION FOR 2030」6年目となる令和7年度は中長期計画第2期の初年度として、教育・研究・診療それぞれの分野において概ね計画どおり成果を挙げることができました。

第2期2年目となる令和8年度は、初年度の取組状況を精査し、必要な見直しを適切に反映しながら、より確実な運営を進めてまいります。

各領域において、中長期計画の達成年度に向け、着実に単年度事業計画の取組を実行していく必要があります。具体的な計画については、「令和8年度事業計画の概要」及び「令和8年度領域別事業計画」に示しております。教職員全員がそれぞれの職責を自覚し役割を全うすることで、中長期計画に定めるビジョン※の実現に向けた歩みを進めてまいります。

※ 中長期計画に定めるビジョン

「近年の急速な少子高齢化・グローバル化・技術革新等により社会経済構造が著しく変化し、多様な価値観を持つ社会、予測困難な社会が到来している。本学は、医療系総合大学として確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を通じて、このような社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す」

● 令和8年度事業計画の概要

中長期計画を着実に推進するため、各事業領域において令和8年度に実施する事業の概要は、次のとおりです。

1. 教育領域

● 医薬共通

両学部において教育の質の更なる向上を図るため、既存の取り組みに加え、「IR機能の整備」、「FDの参加率向上」、「教員の教育面における評価制度の導入」、「学生の学修成果の活用」の4点に注力します。

また、多職種と連携しながら地域医療を実践できる人材の養成を目的として、医学・薬学分野横断的な教育を充実させ、医薬連携科目を着実に実施します。

● 医学部

医学部では、授業アンケートや成績データを用いて行動科学教育ツリーの改善や課題・試験の作問の質向上を行い、入学前から卒後までサポートします。

● 薬学部

薬学部では、入学後、学修に専念できるよう、基礎学力と学修習慣の定着を目的とした入学前教育を実施します。

また、実践的教育向上のため、附属病院所属の臨床系薬学教員による教育体制の充実を図ります。

2. 研究領域

若手研究者の育成と支援のため、研究症例セミナーを実施し、優秀な若手研究者への研究費の助成を行います。さらに、研究エフォートの調査を実施し、業務効率化などを通して研究時間確保のための方策を策定します。

また、外部資金申請率向上を目指し、外部資金獲得に向けセミナーを実施するほか、公募情報や説明会の情報を積極的に周知します。

さらには、大学院生を含め、研究者が国内外の学会等に参加しやすい制度設計の検討を進めていきます。

3. 学生支援領域

安心・安全な学生生活を支えるため、多様性への理解促進や障がい学生への配慮、課外活動や行事を通じた交流の推進などに取り組み、適切な学生支援へ繋げていきます。

また、学生のニーズに対応できるようアンケート調査やモニタリングを行い、学生の意見も踏まえながら利便性と学修環境の向上を図ります。

4. 入学者選抜領域

18歳人口の減少が急加速している中で、確実に志願者を確保すべく、広報を強化し、入学後の成績等の解析を実施するとともに、入試制度の導入改変などの検討を進めます。

オープンキャンパスについては、受験生のニーズを把握し本学の個性や魅力を発信するため、学生広報スタッフと協力しながら学生目線の工夫を取り入れていきます。附属病院とも連携し、入学希望者の増加及びブランド力向上のため、広報活動を推進してまいります。

5. 病院運営領域

東北医科薬科大学病院(以下「本院」)・東北医科薬科大学若林病院(以下「若林病院」)について、富谷市新病院設置構想とともに、病院再編事業を進めていきますが、本院と若林病院の両病院の機能を最大限活用できるよう検討していきます。

大学病院として、臨床研修プログラムの充実や研修医の確保、附属病院における薬学臨床実習実施学生数の増加や薬学部における地域支援制度の学生向けの卒後臨床研修プログラムを構築し、東北地域医療を支える優秀な人材を育成し、定着できるように支援します。

6. 経営管理領域

今後見込まれる「看護学部設置」や「富谷市新病院構想」を2024年度に策定した「財務改善に向けたアクションプラン」(以下「アクションプラン」)に反映させ、ブラッシュアップを行います。アクションプランの進捗状況や四半期毎の決算報告等を共有し、学内周知を徹底し、構成員の意識改革・行動変容を促し、経営改善に繋がります。

また、適正人員に基づく定員管理を進めるため、医学部では教員数の定員制度整備を進め、事務組織も部署ごとの人員設定を検討します。併せて、令和8年度に事務職・医療職を対象に評価制度(目標管理制度)を試行し、研修体系や人材要件とあわせて、職員のキャリアパスとして整理していきます。

● 令和8年度領域別事業計画

【教育領域】
医薬共通

<中長期計画_基本目標>深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 教育の質の更なる向上を図る。	1)ICT化・DX化を推進し、より効果的かつ効率的な教学活動を行う。	①情報システム課と連携し、新システムにおける要件定義、スケジュールリングの詳細検討を進める。また、費用対効果の観点から、複数の業者から情報収集を併せて行う。 ②「DPのルーブリック評価の学内システムの安定した運用」、「新年度オリの部分的ペーパーレス化及び実施時間の短縮化」を図る。
	2)FD活動において講演内容の共有等を通じ、医薬双方の教育内容や方法の改善を図る。	①既存の取り組みに加え、「IR機能の整備」、「FDの参加率向上」、「教員の教育面における評価制度の導入」、「学生の学修成果の活用」の4点に注力する。 ②教育面の取り組みに加え、入試面を強化するため、関係部署と協議を進める。 ③教育手法の新たな獲得や教育的視野の広がりを意図し、医薬連携FDを積極的に実施する。 ④学修者主体の教育の実現へ向けて、教員へアクティブラーニングの積極的導入の働きかけ及びシラバスの様式の追加等に取り組み、導入科目数の増加を目指す。
	3)医学・薬学分野横断的な教育を充実させるために、医薬連携科目を適切に実施する。	①2025年度から新規に医薬連携科目として開講する下記の7科目について、教職員の連携のもと、着実に実施する。「情報科学」、「疫学・医学統計学(医療統計学)」、「衛生学・公衆衛生学・疫学体験学(医療統計学演習)」、「漢方医学概論(漢方医薬学)」、「計算構造化学(データサイエンス)」、「臨床漢方学(臨床漢方医学)」、「医薬品開発」

【教育領域】

医学部

<中長期計画_基本目標>深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 学生の知的好奇心や行動力、倫理観を養う。	1)基礎医学へのスムーズな移行のため、入学前教育・初年次教育の充実を図る。	①総合型選抜合格者への入学前教育の実施と受講率や成績推移の把握。1年次学生アンケートから初年次教育の振返りを行う。
	2)医療に関する社会的課題を、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考し、その成果を医学教育に資するよう、6年間一貫教育の基盤を作る。	①授業アンケート結果や学生からのコメント等のデータを集約し、行動科学教育ツリーの見直しを行うとともに学生への効果測定を実施 ②「本学独自の行動科学教育」実施に伴い、各領域(教養教育、社会医学、基礎医学、臨床医学など)の課題を抽出し、改善を検討
	3)臨床的実践能力を強化するため、基礎医学・臨床医学教育の連携を図る。	①病態学演習Ⅱの設置と「基礎医学、臨床医学科目の関連性」を考慮したシラバス内容の見直し ②CBT本試験における合格率の実数値と目標値の差を鑑み対策を検討・実施(各学年の教学担当教員制度の導入検討)
1【入学前〜臨床実習前】教育の実現 2. 東北地域の生活や文化を理解し、体験学習を通じて地域医療の現状と課題を認識させる	1)東北地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実践する。	①授業アンケート結果や学生からのコメント等のデータを集約し、行動科学教育ツリーの見直しを行うとともに学生への効果測定を実施 ②「本学独自の行動科学教育」実施に伴い、各領域(教養教育、社会医学、基礎医学、臨床医学など)の課題を抽出し、改善を検討
	2)コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする医学的ケア(地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケアなど)について、具体的事例を通じたコミュニケーションを実践する。	①体験学習における具体的な課題の設定とポートフォリオ導入のためのFD実施。ポートフォリオ管理システムの導入検討
	3)同じ地域の病院で臨床実習を体験できる利点を活かし、地域医療における課題を認識させる。	①作問可能な教員候補の選定と育成 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。
3. 基礎医学を基に診断や治療を学び、実習等を通じて診察に必要な技能、救急・災害時に対応できる知識を身に付ける	1)診断や治療の基本を学び、身体診察に必要な技能を認識させる。	地域医療ネットワーク協議会の実施と各病院からの評価を受けて対応の検討。新カリにおける地域実習(6週⇒4週)内容の検討開始
4. 能動的な学習姿勢・問題解決能力及び発信力を育む	1)アクティブラーニングなどの実施状況を定期的にモニタリングするとともに、効果的な指導を実践する。	目標を達成するため、カリキュラム策定委員会メンバーを中心にスケジュールや対応の検討を開始

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画	
2【臨床実習・卒業時】教育の実現	1. 臨床推論判断に必要な思考力を養い、医療の一員として診療の基本と先端医療を学ぶとともに、総合診療技能を身に付けさせる。	1) 本学独自の行動科学教育を高学年まで配置し、一貫した医学教育を実践する。 2) 附属病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施、評価できる指導を実践する。 3) 確認試験・卒業試験の実施体制を充実させ、問題の適正化を図り、安定的に医師を供給する体制を整える。	① 授業アンケート結果や学生からのコメント等のデータを集約し、行動科学教育ツリーの見直しを行うとともに学生への効果測定を実施 ② 実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。
	2. 臨床実習を通じて地域医療を支える医療人としての基本知識及び技術能を学ぶ。	4) 地域における多くの職種と自身の役割を理解し、多職種と連携しながら地域医療を実践する基礎を身に付ける。	① 体験学習における具体的な課題の設定とポートフォリオ導入のためのFD実施。ポートフォリオ管理システムの導入検討 ① 作問可能な教員候補の選定と育成 ② 実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。
	3【卒後(大学院含)】 卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 東北地域の医療を支える優秀な人材を輩出し、定着できるよう支援する。	地域医療ネットワーク協議会の実施と各病院からの評価を受けて対応の検討。新カリにおける地域実習(6週⇒4週)内容の検討開始とポートフォリオ作成開始 2024年度にリトリート発表会と課題研究発表会を同時開催し、参加者の感想や教員からの意見をもとにブラッシュアップする。 また、CoMedixを利用し、医師(研修医・専攻医含む)への周知も行う。
2) 生涯教育の一環として卒業生のキャリア形成を支援するとともに、生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直しやキャリアアップのセミナーを開講する。		① 診療科説明会(4年次対象)での大学院説明の充実。また、本院・若林との連携を検討 ② 設置要件の確認	
3) 医療の未来を担う人材育成を目指し、大学院医学研究科のカリキュラムや研究指導を病院と連携して実践する。		① 診療科説明会(4年次対象)での大学院説明の充実。また、本院・若林との連携を検討 ② 設置要件の確認	
4【運営・教学】	1) 医学部の使命を実現するための運営体制整備とPDCAに沿った運営の実現	1) 教学マネジメント体制を整備し、教学IRデータを活用して教員並びに職員が学生をサポートする体制を強化する。	① カリキュラム評価を医学部自己点検・評価委員会へ移管し、教学PDCAサイクルが改善したかどうかの検証 ② 学生サポートに必要なデータの取捨選択。また、学生生活調査における満足度の実際値と目標値の差を考慮した対策を講じる
	2) 医学部の使命を実現するための運営体制整備とPDCAに沿った運営の実現	2) 教学IRデータを活用し、教職員の教育活動を支援する。	教育活動の支援に必要なFDプログラムの充実
	3) 医学部の使命を実現するための運営体制整備とPDCAに沿った運営の実現	3) カリキュラム実施および評価する組織への学生参加	教務委員会への学生参加(本格運用準備⇒開始)

【教育領域】
薬学部

＜基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>1. 学生一人ひとりが主体的・自律的な学修者としての成長を実感できるように、入学前から一貫してサポートする総合的な学修支援を実施する。</p>	<p>1) 入学後に目的意識をしっかりと持って学習に専念できるよう、基礎学力と学習習慣の定着を目的とした入学前教育を実施する。</p>	<p>①2026年度入学生より、入学前の学力向上を図るために、従前の化学・数学・生物の問題に加え、必須課題として物理の問題を追加する。 ②2026年度入学生へ向けて、教育コンテンツの更なる充実と業務の効率化を目指し、予備校とのコラボレーションにより入学前教育の電子化した。2027年度入学生向けに、アンケート結果等を踏まえ、動画や練習問題を充実させていく。</p>
	<p>2-1) 学修成果・教育成果を最大限引き出すために、各種調査の情報を有効に活用して授業改善に繋げ、学修者本位の教育を実施する。</p> <p>2-2) 多様な学力や学修意欲をもつ学生に対応するために、習熟度に応じた教育を充実させる。</p>	<p>2-1) ①授業アンケート、学生生活調査結果等の各種アンケートやDPルーブリック評価をIRと連携し、教学活動の見直しに活用する。 ②アクティブラーニングについて、特に生命薬科学科の授業科目における採用率向上を目指し、シラバス依頼時の入力しやすいようにマニュアルを変更する。</p> <p>2-2) ＜学力下位層に対する初年次教育の強化施策＞ ①基礎学力の不足による学習意欲の低下を未然に防ぐことを目的として、入学時確認試験で成績不良と判定された学生を対象に、化学・生物に加え、新たに物理を含めた春季補習を実施する。 ②基礎学力の補強と学習意欲の維持を目的として、1年次前期の生物系・化学系科目において成績不良となった学生を、IRと連携して選抜する。その対象者に対し、科目担当者と薬学教育センター教員が協同で後期補習を実施する。</p> <p>＜単位修得相当の学力定着施策＞ ③学生に単位修得相当の学力を確実に身につけてもらうために、授業担当者が授業内外において学力向上施策に取り組む。</p> <p>＜成績上位層に対する施策＞ ④成績上位層に対しては、新カリキュラムにて設定した発展的内容を有する選択科目について、教育計画の充実を検討する。</p> <p>＜地域支援制度入学生に対する施策＞ ⑤地域支援制度入学生に対し、病院薬剤師養成のための教育モデルプランを策定した。2026年度において進行する2年次生では、医療スタッフの役割や患者の立場について理解を深めるよう医療ボランティア実習を実施する。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>2. 薬剤師として患者・生活者に対する職責を果たすために、薬学的知見に基づく臨床能力の獲得を目指した実践的教育を充実させる。</p>	<p>1) 行動目標を達成するために設定した科目について、効果的なシラバスを構築し確実に実施する。</p>	<p>2027年度開講予定の5科目について、その設置意図を教育計画に確実に反映させる。</p> <p>①「セルフケアと地域医療」、「地域医療薬学演習」コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケアを具体的な応用事例を通じて理解できるようにする。</p> <p>②「薬物投与設計実践論」、「薬効・副作用評価実践論」適切な医薬品情報と患者情報を総合的に薬物治療に適応させるようにする。</p> <p>③「健康教育実践論」健康教室等を学生が主体的に行うために設置した科目を実施する。</p>
	<p>2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。</p>	<p>①令和8年度は大学病院での薬学臨床実習実施学生数の更なる増加を図り、目標値(年間定員105名)を前倒しで達成することを目標とする</p> <p>②附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る</p>
	<p>3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床プログラムを構築する。</p>	<p>病院領域2【薬学教育】3)に同じ</p>

【研究領域】

<中長期計画_基本目標> 医薬融合, 医薬連携を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動(大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など)を強化する。	① 医薬研究交流会に大学5・6年生や勤務医、研修医、専攻医などにも積極的に参加を促し、その中で、大学院の教育内容についても説明を行う。 (研究科委員会) ② 大学院の志願者確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。
	2) 教員・医療スタッフの学位(修士・博士)取得を推進・支援するための体制(学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など)を整備する。	① 学術論文投稿支援として、掲載費用の一部助成を実施する。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	① a. 若手(准教授以下)を対象とした研究・症例セミナーを実施し、優れた発表者に優秀セミナー賞として研究費を助成する。 b. 科研費フォローアップとして不採択となった研究代表者を対象とし、所定の要件を満たす者に対し、研究費を支援することで研究を継続し次年度の採択に向けた支援制度を実施する。 ② 研究中断者へのサポート支援に向けた検討を行う。 ③ 大学院生を含めた国際学会に参加するための支援に向けた検討を行う。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する	① 研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を引き続き行う。その一環として、各教室の研究時間確保の工夫を紹介する企画を検討する。
	5) 大学院教育の質向上及び大学院生のキャリア支援のための大学院教育FD・SDを実施する。	① 博士課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会(プレFD)の設定又は情報提供を行う。 ② 学部教育を含め、大学院教育の質向上に向けたFDを検討・実施する。
	6) 研究者の意見(研究者の満足度、提案など)を調査し、研究の支援・強化方策改善に反映させる。	① 研究者に対して実施したアンケート結果を基に、引き続き研究の支援・強化方策の改善を実施する。 ② 他大学の状況を調査し、実態把握に努める。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する	1) 知的財産の管理機能(申請、維持支援)体制を強化する。	① 知財専門部署又は産学連携本部設置に向けた体制の在り方について検討を行う。
	2) 研究マネジメント(研究の推進・支援のための運営管理)に係る専門部署の拡充とSDの実施を行う。	① 研究マネジメント部署設置に向けた体制の在り方について検討を行う。 ② SD開催に向けた検討を行う。 ③ 令和8年度研究倫理コンプライアンス講演を実施する。
	3) ICTインフラを活用し、研究推進・倫理に係る業務の電子化を促す。	① 研究業績及び研究データの管理体制について、国のガイドライン等を踏まえ必要な対応を検討する。
	4) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	① 本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、日英両サイトにおけるLatest Newsで広報することにより、アクセス件数の増加を図る。 ② 東北医科薬科大学研究誌への論文(英語論文含む)、研究業績の投稿を広く募ることで、本学研究誌として内容の充実を図る。
	5) 臨床研究推進センターによる研究支援の推進	① 教育研修講座、センター情報誌等により職員、学生に向けた研究啓発活動を行う。 ② センターの研究支援業務を職員により周知・アピールし、研究者業務の軽減による効率のよい研究環境を提供する。
	6) 企業治験の積極的な誘致	① 企業治験の獲得に向け、企業に対し広報活動を行う。 ② 診療科に企業治験実施に関する調査・打診を行い、治験実施を促進する。
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる	1) 医薬連携を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携(医・薬・病連携)を推進する体制を構築する。	① 分野横断的な共同研究を推進するため、これまでの医・薬・病に他大学と連携し、異分野(工学、社会科学、人文科学、等)を新たに加えた研究交流会を実施する。また、人材交流や合同勉強会の設立などを模索する。 ① 大型プロジェクト申請に向け、医・薬・病、糖鎖研究拠点を中心に検討を進める。 ① 他大学等との協定に基づく学内施設・設備の共同利用に向けた取組みについて検討を行う。
	2) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	
	3) 他大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用の実施をする。	

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、 独創的な研究成果をあげる	4) 他大学等との協定等に基づく教職員の人事交流の実施	① 他大学等との協定に基づく人事交流に向けた取組みについて検討を行う。
	5) 他大学等との協定等に基づく共同研究の実施	① 他大学等との協定に基づく共同利用に向けた取組みについて検討を行う。
	6) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	① 海外の研究施設や研究者と交流を行っている研究者を調査し、海外の研究施設との協定締結に向けて検討を行う。
4. 研究成果等の知的資源を活用し 社会に貢献する	1) 大学全体にわたる研究リポジトリ・データベースを作成し、外部組織(産業界等)との共同研究の推進や研究成果の社会還元役に役立てる。	① 現在ホームページ上では、各研究者を公開し、researchmapに紐づけて情報を(52.7%の研究者について)公開している。引き続き研究リポジトリ・データベースの完成に向けた取組みを進める。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	① 研究倫理・コンプライアンス教育(研修)を実施し、必要に応じて各種セミナーの開催を検討する。 ② 学内外の研究交流会を実施する。 ③ 臨床研究セミナーを実施する。 ④ 共同研究契約数を増加させるために、シーズ集の作成を進める。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	① 外部資金獲得セミナーを実施する。 ② 外部資金獲得に向け、説明会やセミナー等の情報を随時発信する。 ③ 教員の外部資金申請率を100%に近づけるために教授会等で周知を行う。

【学生支援領域】

<中長期計画_基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	1) 性別(ジェンダー)・人種・国籍などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに、多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解促進のため、学内に性別・人種・国際などに関する啓発ポスターの掲示や学内ポータルサイトにて情報発信を行う。
	2) 障がいの有無に関わらず、すべての学生の修学機会が平等に確保されるよう、障がい学生支援体制を強化する。	①合理的配慮の対象となった過去の事例を整理し、配慮内容の妥当性を検証した上で、今後の適切な障がい学生支援につなげていく。
	3) 入学時オリエンテーション、大学祭などの行事や課外活動の機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①新年度オリエンテーションやホームページ等を活用し課外活動の情報を周知し、適正な活動と課外活動を通じての学生間の交流推進をサポートする。 ②学生会による学生交流の推進や、大学祭実行委員の体制見直しについてサポートする。
	4) 附属病院との連携による保健支援(救急対応や選定療養費の補助、学生の健康管理など)を強化する。	①選定療養費補助についてオリエンテーション等で継続的に周知を行うとともに、医療の必要性があると判断される場合に、保護者および附属病院と連携し、早期の治療開始につなげる。
	5) 同窓会との連携による学生支援を充実させる。	①同窓会補助を活用し、満足度の高い学生支援を実施する。
	6) 学生の抱える悩みや不安、課題を早期に発見し解決するための支援体制を充実させ、学習意欲の維持・向上を図る。	①複数ある相談窓口の認知度及び役割の理解度を高め、適切な窓口を学生が早期に利用できるようにする。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	7) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	<p>(医学部)①令和6年度卒業生並びに卒業生初期研修病院先へのアンケートを実施し、学修成果等の意見徴取結果について医学部教務課と連携して教育カリキュラムの検討材料及びキャリア形成支援に活用する。 ②外部への応募書類の添削や6年次マッチング対策などのキャリア形成相談に対応し支援する。</p> <p>(薬学部) ①就職関係調査について、教務課及び教学IR委員会と連携し、卒後調査を継続して実施する。また、在学中の進路希望調査や卒後調査の結果から、学生の希望や事業所のニーズを把握し、支援行事の充実に役立てる。 ②相談業務や履歴書・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導の充実及び効果的な支援のため、また多様な学生に対応するため、外部研修などには積極的に参加する。 ③インターンシップ受入れ先確保のため積極的に事業所訪問をし、事業所と連携を取りながら実施する。</p>
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	<p>1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター(心理相談を含む)の体制を強化する。</p> <p>2) 学習環境(教室、自習室、図書館、情報センターなど)の整備および利便性の向上を図る。</p> <p>3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。</p> <p>4) 課外活動の設備(グラウンド・体育館・文化部の活動拠点など)を充実する。</p> <p>5) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へ活かす。</p>	<p>①組担任制度や学生相談室の体制を見直し、より良い学生支援体制を構築する。</p> <p>①各施設の利用状況をモニタリングし、適宜、学習スペースの拡大・縮小を行い、利便性の向上を図る。 ②継続して研究・教育に資する資料の整備、各種サービスの提供を行う。電子資料については、講習会の開催、リモートアクセス環境の整備を通して、利便性の向上を図る。</p> <p>①食堂・売店に対する学生の改善要望を大学と業者で協議し、よりよいサービスを提供できるようにする。</p> <p>①学生のニーズと各施設の状況を調査し、優先順位を付けて対応方針を検討していく。</p> <p>①各種アンケート調査等で得られた結果を各方面に共有し、多くの学生が抱えている問題点について優先順位を付けて対応方針を検討していく。</p>

【入学者選抜領域】

<中長期計画_基本目標>医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	1)薬学部薬学科の受験生を対象とした地域支援制度の定着を図る。	①令和7年度から実施の「地域支援制度(宮城県、秋田県)」について広く広報し、志願者獲得を図る。
	2)薬学部入試広報に関わる情報の収集を行う。	②指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の見直しや選定を行う。
	3)アドミッション・ポリシーに基づき、薬学部の各入試選抜制度を定員も含め変更を行う。	③令和6年度学校推薦型選抜(指定校制)から、基礎学力を把握できる小論文試験を実施したことから、入学後の成績を解析する。
	4)医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①各部署と連携し修学資金枠入試制度の見直しを行う。
	5)医学部修学資金枠入試制度を適正化し、新規の入試制度を導入する。	①令和7年度総合型選抜(東北地域定着枠)入学後の成績を解析し、入試制度の導入変更など検討する。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1)学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動(高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など)を実施する。	①令和7年度総合型選抜(東北地域定着枠)入学後の成績を解析し、入試制度の導入変更など検討する。
	2)本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①高校の模擬講義、相談会に参加する。他に、独自の事業(進路指導者対象説明会)を検討する。あわせて、令和7年1月に学校法人東北学院と締結した協定に基づき、東北学院中学・高等学校との事業(実験講座など)を行う。
	3)ホームページでの大学紹介(学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など)の充実を図る。	①学生広報スタッフと協力して、ホームページのコンテンツに学生目線の企画を取り入れ、充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。
	4)両学部の入試および教育プログラムや教育体制の特長を広報するオープンキャンパスを実施する。	①過去のオープンキャンパスのアンケート結果を参考にするとともに、他大学の開催状況を調査し、両学部の特徴を広報する内容を充実させる。 ②学生広報スタッフと協力して、企画の段階から学生に参画してもらい、学生目線の工夫を取り入れる。
	5)病院を活用した広報活動(オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど)を実施する。	①病院と連携して、病院見学ツアーを開催し、オープンキャンパス参加者へ病院で働くイメージの醸成を図る。
	6)キャリア支援センター、医学部卒後研修支援センター、同窓会組織と連携した卒後教育・卒後キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①修学資金医師支援センター教員による医学生の卒後進路に関するFDを継続して実施する。

【病院運営領域】

＜中長期計画_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院 若林病院＝東北医科薬科大学若林病院

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1)本院・若林病院の相互の発展・両院の最大活用：両院の連携をさらに深め、両院のリソースを最大限に活用し、一体運営のもと収支改善を図る。 (福室・若林)</p>	<p>(本院及び若林病院) ①富谷市への新病院設置構想とともに、病院再編事業についても両病院の最大活用の観点も含めコンサルタント(医療経営コンサルティング及びプロジェクトマネジメント・コンストラクションマネジメント)を交えながら進める。なお、収支改善のためのアクションプランについても見直しを図りながら遂行する。 ＜参考：新病院設置構想の暫定スケジュール＞ ～令和8年12月 基本構想 令和9年1月～R9年12月 基本設計 令和10年1月～R10年9月 実施設計 令和10年10月～令和13年3月 建設工事・医療機器等調達・開院準備 ②自由診療や休日診療等への取組みを進め、集患の強化を図る。 ③若林病院の細菌検査及び病理検査等について、本院への委託による内製化を一層進める。 ④病院情報システムの統合に向けて、以下の取組みを進める。 (1) 富谷メディカルセンター(仮称)を視野に、令和7～8年度に導入した部門システム仮想基盤を最大限利用し、老朽化や法制度への対応等で更新が不可欠なシステムを両病院間で統一可能な仮想システムでの構築を進める。 (2)現在勤怠システムで使用している両病院間のVPN回線を汎用的な通信に設定変更・構成再編し、両病院間の電子カルテの相互参照の運用を開始する。 (3) 病院情報システムの利用者IDの共通化を図るため、統合的な病院情報システム利用者IDを発番し、新規採用・異動職員のIDから順次共通化を図る。既存のIDを有する利用者はシステム更新に合わせた変更で運用負担を軽減する。これを利用し、令和7年度に運用開始したHISファイルシステムを両病院での利用を可能にする。 (4) 患者IDの統合を進めるための名寄せ作業を開始し、両病院の受診患者に、他方の病院の受診歴の確認を進める。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>2)戦略的な収益向上策とコスト管理手法の実践により、安定的な経営基盤を確立し医療環境を整備する。(福室・若林)</p>	<p>①統括病院長のリーダーシップの下、両病院において予算管理の厳格化を図るため、改めて職員に対しても経費削減や人員管理について周知徹底する。なお、原価計算システム(MedicalCode)及び手術室の材料費に係る新たな実績管理システム(オペラマスターのカスタマイズ)に関しては、継続してメンテナンスを進める。また、固定資産整備等マスタープランに関して、費用対効果を踏まえた長寿命化の観点を加え見直しを行う。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②収支向上策として、以下の取組みを進める。</p> <p>(1)救急患者の受入強化や、効率的な病床運用により増床分を含めた病床稼働率の向上に努める。</p> <p>(2)医師の確保等、人員体制を整備、連携施設との関係強化を図り、外来患者数確保に努める。</p> <p>(3)保健予防活動収益では、オプション項目の強化等により、受診者の増加や単価アップを図る。</p> <p>(4)医業外収益(補助金、駐車場、床頭台収入等)の増収を図る。</p> <p>(5)人件費や材料費、光熱水費等の経費の抑制を図る。</p>
	<p>3)がんゲノム連携病院として、がんゲノム医療を推進し先進的がん医療を提供できる体制を構築する。(福室)</p>	<p>(本院)①がんゲノム医療連携病院として院内の体制整備の充実を図り、地域への広報活動を行い、がんゲノム医療を推進する。</p>
	<p>4)特定機能病院もしくは日本医療機能評価機構認定病院の承認を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。(福室・若林)</p>	<p>(本院)①特定機能病院の承認に向けて、厚生労働省と情報共有のうえ調整を図っていくほか、必要な体制整備について対応を進める。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②日本医療機能評価機構認定病院の承認を念頭に、医療の質の一層の向上に取組む。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>【医学教育】 1) 医師の卒後教育として、臨床研修、専門医研修プログラムの拡充を図る。(東北の地域医療を支える優秀な人材を育成し、定着できるよう支援する)</p>	<p>① 臨床研修・専門研修プログラムの充実を図るため、以下の取組みを進める。 (1) 積極的な広報により研修医の確保に努める。 (2) 臨床研修プログラムの充実、研修期間中の支援体制の整備を図る。 (3) 専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。 ② 医師・薬剤師・看護師等の実習生の受け入れを積極的に行う。 ③ 令和7年度より15領域の専門研修基幹施設となった。今年度より卒後研修支援センターの事務的サポートとして「病院の基本情報」「専攻医の処遇」について各統括責任者への配信を開始した。また、研修医が指導医や専攻医に直接進路相談等できる場として、専攻医同士の交流の場として昨年度に引き続き10月に懇親会を開催する予定である。</p>
	<p>【薬学教育】 2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。 3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床研修プログラムを構築する。</p>	<p>① 薬剤部職員と薬学部教員が協力して薬学臨床実習実施学生数の増加に対応する(年間105名(本院90名、若林15名)受入予定)。 ② 附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る。 ③ 地域支援制度利用卒業生に対する卒後臨床研修プログラムの構築を図る。</p>
	<p>4) 医療職及び事務職の人材育成として、院内の研修管理制度を確立する。</p>	<p>(本院) ① 人材育成制度(教育・研修、役職行動能力評価)をもとに、職員研修管理委員会を中心として年間計画を着実に履行する。なお、令和7年度途中から運用を開始した研修管理システムは、所属長のみならず職員一人ひとりがリアルタイムかつ網羅的に受講状況を確認できることから、その利点を生かし受講率向上を図る。 ② 全看護職員が研修管理システムを活用した研修を受講できる環境を整備する。 (若林病院) ③ 研修図書・広報・ホームページ委員会を中心に、医療の質向上に資する年間研修計画を立案し、それに基づき院内外(本院を含む)の講師等による研修を実施する。</p>
	<p>5) 看護部門の人材育成として、特定行為研修の充実を図る。</p>	<p>① 各専門領域の医師が指導できる体制を強化する。また、アンケート調査をもとに受講者のニーズに対応できるよう特定行為区分を拡大していく。</p>
	<p>6) 臨床研究支援の推進</p>	<p>① 「特定機能病院」の指定に向け、CRCの配置、DM作業、プロトコル作成支援等により研究支援を行い、臨床研究の活性化を進める。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
3. 社会貢献 (1) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	1) 災害拠点病院としての活動(福室・若林)	(本院) ①地域の第二次救急医療機関や消防署などと連携した総合防災訓練を実施する。また地域住民向けの防災研修の開催を通じて、災害時の医療活動への理解を広める。 ②令和7年度に発生した自然災害(カムチャツカ沖地震による津波やゲリラ豪雨)への対応について自己点検を行い、事業継続計画(BCP)等の見直しを行う。 (若林病院) ③災害対策・BCP委員会を中心に事業継続計画の課題を抽出し、ブラッシュアップを継続する。
	2) 健診業務の維持拡充(若林)	(若林病院) ①人間ドック・各種健康診断の受け入れ体制を整備・拡充し、新規利用者数増加を図る。また、オプション検査の拡充並びに積極的なPR活動等により健診単価アップを図る。
	3) 医師派遣機能の充実化を図り、地域医療体制強化を目指す。(福室)	①「特定機能病院のあり方に関するとりまとめ(令和7年9月)」に新たな承認要件として医師派遣機能等の基礎的基準が加えられたため、特に地域医療総合支援センターの管理対象となっていない“常勤医師の派遣実績”に関する把握方法を含め、センター業務の見直しを進める。
	4) 予防医学等活動の充実(福室・若林)	(本院) ①市民公開講座や院内イベントを開催し、地域への情報発信に努める。 (若林病院) ②地域や連携先への情報発信として、以下の取り組みを進める。 (1) 連携先への情報発信を随時行う。 (2) フリーペーパー発行等による啓発運動を進める。 (3) 仙台市主催の「健幸づくりフェア」への参加や講演会開催等による地域の健康増進運動への貢献を図る。

【経営管理領域】

<中長期計画_基本目標>時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
1. 経常収支差額を改善する	<p>1)「財務改善に向けたアクションプラン」の着実な実行、進捗管理(予算管理の一元化含む)</p> <p>2)大学の財政基盤の強化(大学病院建替を見据えた財務シミュレーション、リスクシナリオの策定含む)</p>	<p>①今後見込まれる「看護学部設置」や「富谷市新病院構想」を2024年度に策定した「財務改善に向けたアクションプラン」に反映させ、ブラッシュアップを行う。 また、新たにアクションプランに影響を与える案件発生時には、リスク面を明確にして、都度見直しを行う。</p> <p>②2027年度導入予定の「新財務会計システム」において、予実管理を実現するため、全構成員が発生源入力等を活用して当該予算の執行状況を把握し、適切な管理ができるよう設計を行う。</p>
2. 経営規模に見合った適切な人事制度を構築する。	<p>1)「財務改善に向けたアクションプラン」人事方策(骨子)に基づく</p> <p>①「適正人員に基づく定員管理」</p> <p>②「業務の効率化・集約化」</p> <p>③「人材育成制度の整備・拡充」</p>	<p>①適正人員に基づく定員管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部については臨床系教員の職位新設に伴い、教員や病院を取り巻く状況も踏まえ、医学部教員数の定員制度の構築を進める。 ・事務組織についても、部署毎の適正人員数設定を進める。 <p>②業務の効率化・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院と大学との事務組織統合による効率化実現に向け、2026(令和8)年度に病院事務組織体制の再編を実施する。大学事務組織については、病院事務との連携及び看護学部設置への対応も並行しながら、再編内容を検討する。 ・事務DXについては、各部署が取り組み改善の成果を出すこと、かつ、事例を共有し成果を拡大することを目指し、プロジェクトの位置付け見直し等、推進の為の態勢整備を行う。 <p>③人材育成制度の整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026(令和8)年度に、事務職・医療職を対象に、評価制度(目標管理制度)の試験運用を実施する。 ・事務職員については、昨年度までに整備した研修体系と人材要件に、上記の評価制度をあわせ、各々を連携させた事務職員のキャリアパスを構築する。
3. ガバナンスを強化する。	<p>1)法人としての重要な方針・決定事項等の周知を徹底し、各構成員の理解と部局間の緊密な連携のもと、財務改善を強力に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改正私学法の趣旨に基づき、安定的な財務基盤及び法人運営を目指して、法人監事等のモニタリングを通じて、法人全体のコンプライアンス遵守を実質化する。 ・アクションプランの進捗状況や四半期毎の決算報告などの重要事項について、教授会等の学内会議や説明会を通じて共有し、学内広報(インターナルコミュニケーション)を徹底することにより、構成員の意識改革・行動変容を促し、経営改善に繋げる。